

第1章 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の背景と目的

計画策定の背景

近年の環境問題や健康意識の高まり、市民生活を取り巻く環境の変化を受け、経済的に地球環境の負荷低減に効果が期待できる自転車の利用が見直されてきている。

また、通勤等における自動車依存度の高さ、自転車利用者による歩行者や自転車との接触事故、路上駐輪や放置自転車等が社会問題となってきた。

計画策定の目的

市民に身近な乗り物である自転車の利用環境を整備し、

- 歩行者の安全確保
 - 自転車の交通事故の削減
 - 環境にやさしい、健康にも良い自転車利用の促進
- を目的に、「新潟市自転車利用環境計画」を策定する。

環境意識の高まり

地球温暖化防止京都会議

温室効果ガスの排出量を
1990年比の6%削減

地球温暖化対策推進大綱

○国民の努力(自転車利用の促進)

道路審議会答申

「自動車利用から自転車利用への
転換を促進」

国連気候変動首脳会議

温室効果ガスの排出量を1990年
比で2020年までに25%削減

自転車を取り巻く環境の変化

【昭和30年代】

- ・自転車は車道の左側通行を規程

【昭和40年代】

- ・交通量の増加により、交通事故の増加
- ・道路交通法の改正(自転車歩行者道の誕生)

【昭和50年代】

- ・道路交通法の改正(自転車の歩道通行の規程)
- ・放置自転車の増大
- ・自転車法の制定

【平成からの動き】

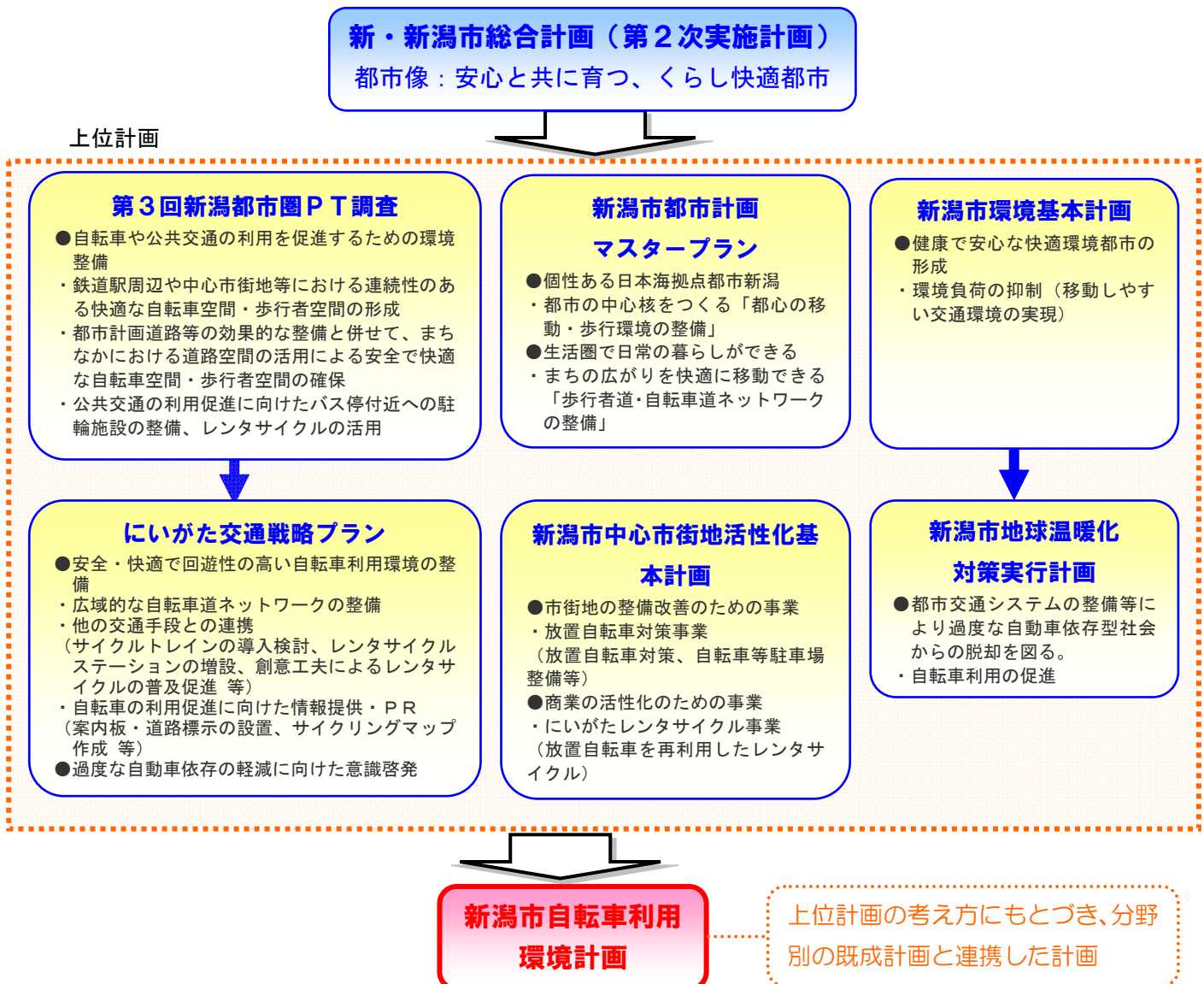
- ・自転車法の改正(自転車の安全性、駐車対策の総合的推進等)
- ・道路構造令改正(自転車道の位置付けの明確化)
- ・道路上自転車・自動二輪車等駐車場設置のための法改正・指針策定
- ・道路交通法の改正(自転車の車道通行の原則、普通自転車が歩道通行できる要件を見直し)

新潟市自転車利用環境計画の策定

(2) 自転車利用環境計画の位置付け

新潟市の上位計画は、地方自治法第2条第4項による「新・新潟市総合計画（第2次実施計画）」があり、その考え方にもとづき「にいがた交通戦略プラン」「新潟市中心市街地活性化基本計画」「新潟市都市交通マスタープラン」「新潟市環境基本計画」「新潟市地球温暖化対策実行計画」が作成されている。

「新潟市自転車利用環境計画」は、「新・新潟市総合計画」を実現するための分野別計画であり、上位計画の考え方にもとづき、他の分野別既成計画と連携した計画として位置付けられる。



本計画の目的を達成するためには、様々な分野での取り組みが必要である。

本計画では自転車利用環境計画に関してハード・ソフト施策を行うものであり、他の分野と連携を図りながら計画の推進を図る。また、本計画の推進においては、分野間での連携だけでなく、市民・事業者・行政の連携も必要であり、パートナーシップのもとで取り組んでいく。

(3) 自転車利用環境計画の区域と計画期間

① 自転車利用環境計画の区域

自転車利用環境計画の計画区域は、新潟市全域を対象とする。

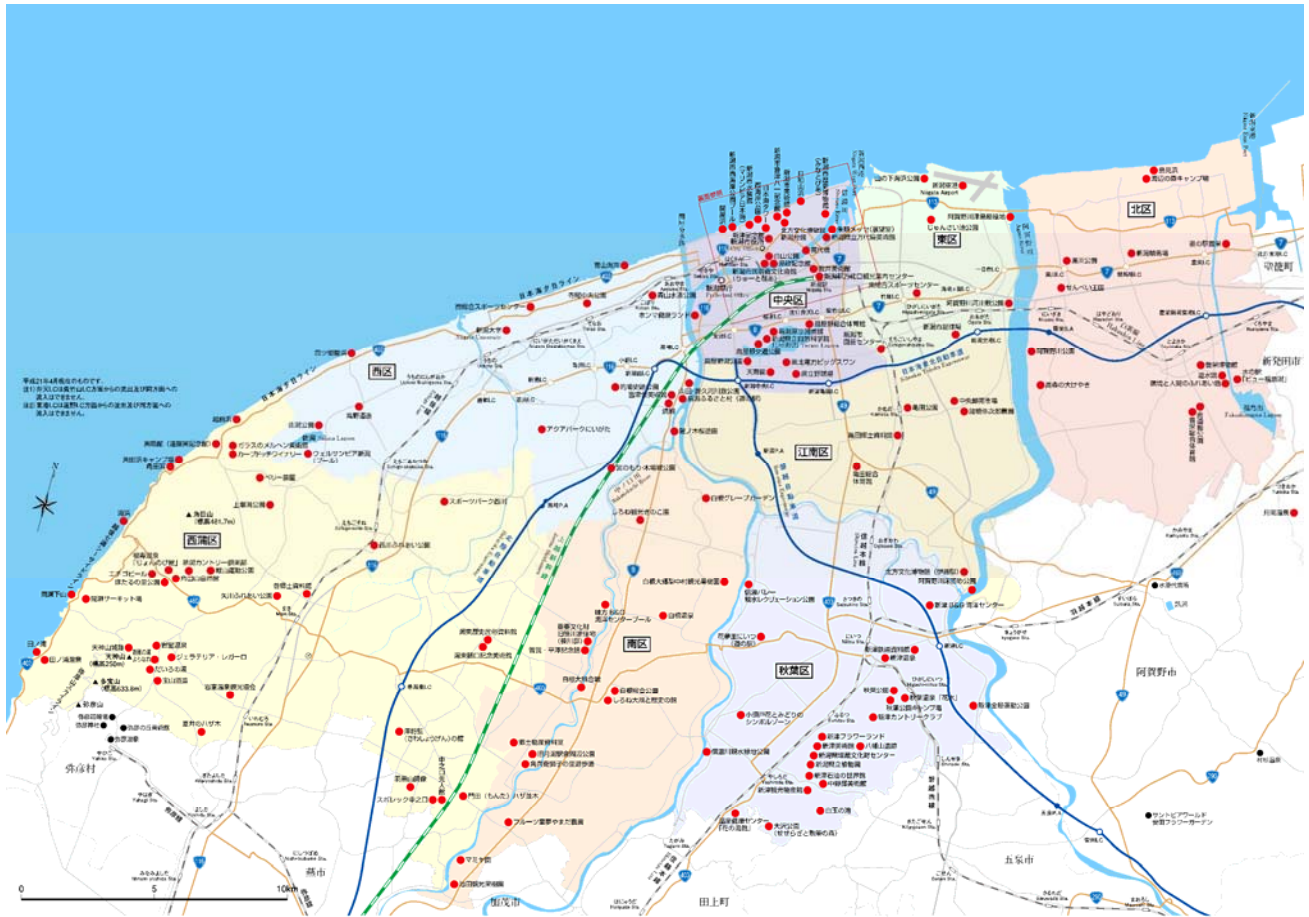


図 1-1 計画区域

② 自転車利用環境計画期間

自転車利用環境計画の計画期間は、平成22年度から平成31年度の10年間とする。

③ 自転車利用環境計画の施策の進め方計画の進め方

この計画における各施策メニューについては、10年間の中でできることから順次実施する。(詳細は第7章)

(4) 自転車利用のメリット・デメリット

自転車は、健康的で便利な乗り物として、通勤・通学や買い物、レジャーなどの様々な目的に利用され、市民の日常生活にかかせない足として重要な役割を果たしている。

このように自転車は気軽な乗り物である一方、都市部では大量の自転車が放置され、歩行者や高齢者、障がい者等の通行を妨げ、まちの景観の悪化など様々な問題を引き起こしている。また、自転車利用者のルール・マナーの欠如や歩行者・自転車の混在などにより、自転車での事故も生じている。

このようなことから自転車利用には、メリット、デメリットがあり、メリットを最大限に活かし、デメリットとなる部分を上手にカバーする方策を同時に行っていくことが求められる。

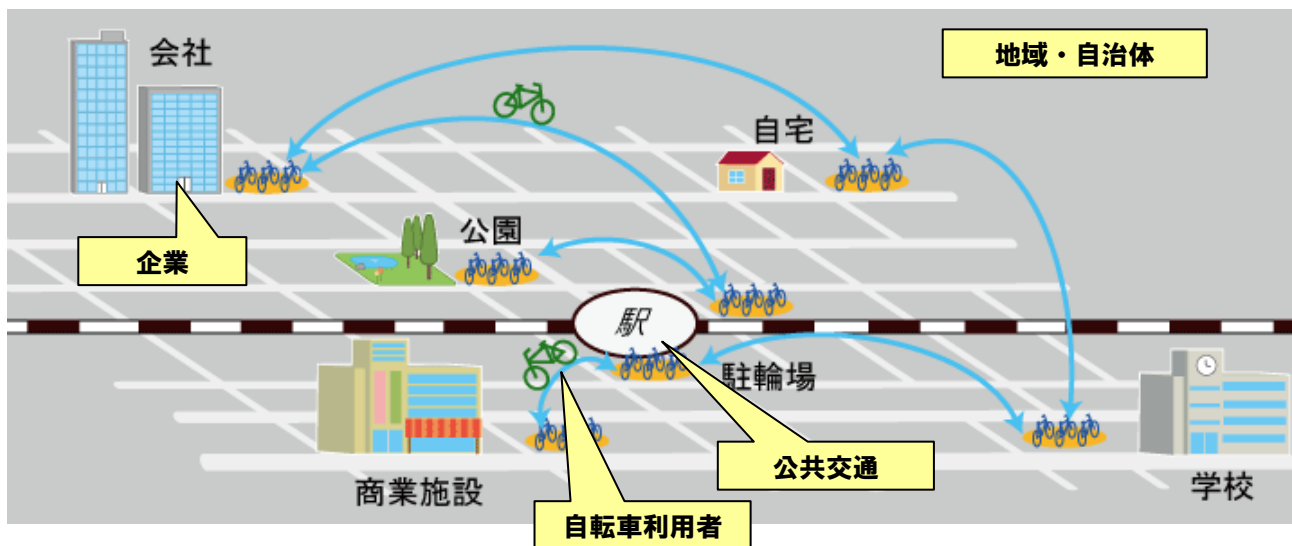


図 1-2 自転車利用のイメージ図

表 1-1 自転車利用のメリット・デメリット

	自転車利用のメリット	自転車利用のデメリット
利用者 (自家用車から乗り換えた場合)	①金銭の節約 ②健康の増進及び重大病の回避 ③手軽な交通手段の享受 ④生活のゆとり、レクリエーション手段の確保 ⑤自動車交通事故の回避 ⑥渋滞などストレスの解消	①事故の被害者、加害者になる可能性 ②自転車盗難被害の可能性 ③天候に左右される
公共交通事業者	①公共交通利用者の集客数の拡大	①公共交通利用者からの転換による乗降客の減少の可能性
企業	①社員の心身の健康増進による業務能率の向上 ②社員用の駐車場の土地及び管理費の節約 ③通勤手当費や健康保険費の削減 ④環境にやさしい企業イメージの向上	①従業員が事故の被害者となる可能性
地域 ・ 自治体	①温室効果ガス(CO ₂)の削減 ②公害(排気ガス、騒音等)の減少 ③車の交通量の減少による渋滞緩和 ④住宅地域への車が減少し交通事故件数の減少 ⑤渋滞緩和による道路整備費用の削減、公害の減少など財政負担の削減、都市構造の転換の可能性、中心市街地の活性化	①放置自転車による景観の悪化が懸念 ②自転車交通事故の増加の可能性 ③路上駐輪による歩行者の通行の阻害

参考文献：「自転車利用促進のためのソフト施策」古倉宗治著

- ◆自転車通行の安全性と快適性を確保する → 走行空間計画
- ◆路上駐輪や放置による通行の阻害や景観の悪化を解消する → 駐輪計画・放置自転車対策
- ◆公共交通利用者減少を解消するため連携強化を図る → 駐輪計画
- ◆地域と環境(CO₂削減等)のための自転車利用を促進する → 啓発活動計画